

第 1 回 点検検証部会 議事概要

1 日 時 平成31年 2 月19日（火）18:00～19:35

2 場 所 総務省第 2 庁舎 7 階大会議室

3 出席者

【委 員】

河井 啓希（部会長）、川崎 茂、西郷 浩、嶋崎 尚子

【専 門 委 員】

川口 大司、西 美幸

【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課長

総務省統計局総務課長

財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官

文部科学省総合教育政策局調査企画課長

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室室長補佐

農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長

埼玉県総務部統計課長

東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官、平野大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、阿南次長、柴沼次長

4 議 題

- (1) 点検検証部会の運営について
- (2) 基幹統計の点検結果等について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

5 概 要

- ・部会では、資料 2「部会運営に当たっての基本方針（部会長案）」に基づき、各省の統計作成プロセスに関与した経験（過去 5 年以内）の有無についての申告がなされた。
- ・また、部会において示した資料 2「部会運営に当たっての基本方針（部会長案）」について審議を行い部会として決定した。
また、「基幹統計に関する追加調査に向けた「視点」について（部会長案）」について審議

を行った結果、委員から様々な意見があり、必要な修正を行うこととなったが、修正については部会長一任となった。

- ・部会の審議状況について、翌日（2月20日）の統計委員会に報告することとなった。

（1）点検検証部会の運営について

河井部会長から、資料2に基づき、説明が行われた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

- ・予備審査はすべての基幹統計、一般統計を対象として行い、その結果を踏まえてターゲットとなる統計や項目を絞り込むという理解でよいか。
→そのとおり。
- ・利用上重大な影響が生じるか否か等については、本部会で判断するのか。
→本部会で判断することとし、その基準についても議論したい。
- ・文書中の「統計ごとの重要度やリスクを勘案した「ターゲット型点検審議」の「リスク」とは具体的にどのようなものか。
→行政上の利用状況などを踏まえて判断される。
- ・各府省からの情報提供が不誠実な場合、その追及は本部会の範囲外という理解でよいか。
→まずは府省の誠実な対応を信頼したい。それで自浄作用が働かない時はまた別の手段を考える。
- ・明らかに虚偽だと分かった場合には、当該府省に確認を求めて本部会に再度報告してもらい、部会の場を通じて内容を確認していくことを求める必要はあるのではないか。
- ・各委員・専門委員からの意見は基本方針（案）の内容確認であり、異論はないものと思われることから原案のとおり進めることとし、明日（20日）の統計委員会には本案で諮ることとしたい。
- ・資料2「部会運営に当たっての基本方針（部会長案）」に基づき、各委員・専門委員から各省の統計作成プロセスに関与した経験（過去5年以内）の有無についての申告がなされた。

（2）基幹統計の点検結果等について

事務局（統計委員会担当室）から、資料3-1、3-2、資料4に基づき、説明が行われた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

- ・点検結果の検討の前提として、直近の統計調査のみを対象としたのか。公表時期の遅延のところでは恒常的に遅延といった説明もあったので、確認したい。また、今後の検討の参考に、各省に依頼した点検内容に関する資料を提出していただきたい。
→点検は確報を公表している直近の調査を対象に実施。毎月勤労統計事案を踏まえ、一部事項について過去3年間に調査計画や実施内容を変更したのも対象とした。また、公

表遅延については、直近の調査を把握したものだが、その後、各省に状況を確認したところ、恒常的な遅延がみられたということ。点検内容に関する資料については次回部会に提出する。

- ・各省では結果数値の誤りがあった場合には統計の公表ページには正誤表情報が掲載されている。報告者からの誤りは過去にもあって、統計作成部局がどのように気をつけても後から分かることもある中、今回の点検で建設工事統計における数値誤りを取り上げた理由は何か。

→今回の点検で把握された不適切事例について報告を求めたもの。

- ・サンプリングの抽出起番号の誤りはランダム調査では影響がほぼないと思われるが、このように作成したものであることが正しく利用者に提供されているかどうかである。適切に情報提供されていれば問題にはならないだろうが、このように統計利用者の視点でフォローしたり、調査計画と異なるサンプリングにより作成された統計であることがウェブに掲載していたということか。

→点検ではそこまで把握していない。

- ・手続面に誤りがあったのは問題であるが、どうやったら事情変更の時に正しい手続をとることができるのか、模範的な手続の例を示すとか、法令上の根拠はどうなっているのか整理してみたい。どうすれば手続違反にならず、統計利用者も困らないようにできるか、次回部会で説明をお願いしたい。

→承知した。

- ・小売物価統計では価格変動の小さいものについて報告を怠ったことが問題と理解している。本部会の役割の範囲に収まるか分からないが、価格の変動が少ないものについて調査周期の見直しなど、調査員の負担と適切な価格の把握の観点から仕組みを見直す余地はないか議論できればよい。

→ワーキンググループで個別の統計について議論する中でそういった議論もしていただきたい。

- ・ある統計の正しさを示すためには、元データがあってプログラムによって同じ結果が出るか、再現性を重視する検証の中で、元になる個票データと集計に用いられたプログラムコードの存在について確認することが本部会の課題の一つではないかと考える。
- ・何が利用上重大な影響が生じる問題かの判断が難しい。正誤表の掲載はよくあることであり、今回は桁違いの数値誤りが一つだけですぐ訂正したということであれば影響は軽微といえるかもしれないが、統計の作成プロセスや審査のやり方自体にも関係するのであれば、審査方法を見直すべき示唆ともとれる。予備審査の時にどういう情報を集めるのが重要ではないかと思う。
- ・小売物価統計の事案はなぜ判明したのか。

→データをチェックしているときに、店舗が廃業していたため。

- ・ターゲット型点検審査を行うのであれば、各府省と意見交換をしながら視点を定め、深掘りをする時間が必要。

→予備審査で統一的な視点を最初に設定するが、それでは捉えきれないことが出てきた場

合には、必要な視点の追加について別途整理するなり、最初は試行錯誤しながら進めていきたい。まずは基幹統計についての議論をするので、その中で改めて検討することとしたい。

- ・資料3と資料4は、報告を受けて聞きっぱなしということではないだろう。部会長が示した運営の基本方針にある4つのレベルに当てはめて、部会で点検をするということによいか。

→議論していきたい。

- ・毎月勤労統計は厚生労働省の特別監察委員会で、賃金構造基本統計は行政評価局で調査を実施している中、本部会では品質向上や再発防止で議論していただくということであるが、特別監察委員会や行政評価局の検証作業が終わった段階で両統計の点検を実施してはどうかにつき、ご相談したい。

→（各委員・専門委員異論なし）

- ・部会として、各委員・専門委員の了解を受け、毎月勤労統計と賃金構造基本統計の点検については各調査の結果を待って行うこととする。

（3）今後の進め方について

河井部会長から、資料5に基づき、説明が行われた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

- ・実査における記録の保存・継承の観点も加えていただきたい。
- ・この点検では、民間でも行われている品質管理、品質マネジメント、TQMの観点が必要ではないかと考える。公的統計という製品を作るときに規格外や不良品をなくすことを目標にするわけだが、シックスシグマという言葉もあるように不良品をゼロにするのは膨大な手間・コストがかかる。どこまでの水準を目指すかを考えることも必要。民間の品質管理に造詣の深い方にも参画していただいて議論をしてはどうか。
再発防止の関係では2点あり、いずれも調査事項で把握することは難しいと考えるが、1点目は公表されている情報の中にユーザから見ても、調査が適切に実施されているかを点検できる情報が入っているか、例えばベンチマークに関するデータが十分に公表されているかといった視点である。2点目はプロセス全体をコントロールするセクションがあるか、ガバナンスがどうなっているかという視点である。
- ・毎月勤労統計の事案でも、研究者が2次利用している中でサンプルサイズが特定の都道府県で1/3となっていることに気づく者もいるのではないかと考えられることから、外部からの利用申請があったときに適切な対応がなされているかといった視点もあるのではないかと。また、間違いはあってはいけないが実際には起こりうることから、発生時の対応が適切に取られるような仕組みとなっているかといった視点も大切ではないか。
- ・総論としてミスは起こってしまうということのある程度前提としながら、各府省が誤りへの自浄作用を備えているか見てはどうか。品質を担保するPDCAがきちんと回るサイ

クルを組織がきちんと備えているか。各府省において正誤情報を提供している中、同じような間違いが起こらないようにどのような取組をしているか確認したい。

・職員の能力の関係では、各省では職員が3～4年で異動してしまう中、調査業務の継続性や調査手順のノウハウをきちんと残すことが必要と考えるが、そのような仕組みが省内で構築されているのか確認したい。

・関連システムの更新の適切性関係では、手順やシステムがフィットしているかどうか、また、予算が足りないといった議論がみられるが、具体的に何に対する予算がどう足りないのか、どこに問題があるのかといったことについて確認したい。

・資料5の表題が基幹統計に関する、とあるが、限定する必要があるか。意図があるのか。

→全く意図はない。一般統計にも共通して検討する議題だと思う。

→1月24日の報告に対する追加調査との意味がわかりにくかったので、基幹統計と入れてはどうかと私から部会長に提案して直してもらった。一般統計にも同じ視点を適用すべき。

・都道府県では、各府省の統計調査を数多く実施しており、また、今般の基幹統計の点検の中でも都道府県が原因の誤りも散見されることから、都道府県も積極的に協力していくべきと考えているが、今回の追加調査の中で、各府省から都道府県に対し点検依頼がくるものと考えていけばよいのか。

→統計を作るという通常業務の中で行う点検であり、過重な負担はいかなるものか。負担が大きくならないよう予備審査の段階では地方まで広げないほうがよい。

・本日の議論はここまで。次回、調査票を考えるときに新たな視点が追加されてもかまわない。今後も議論を続ける。明日の統計委員会で報告する際に、委員の意見を反映して事前確認いただく時間がないので、私に一任いただきたいがよいのか。

→（意見なし）

（4）その他

・次回の点検検証部会の場所と日程は改めて連絡する旨、事務局から案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>